

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

9月の市議会(定例会)の審査日程(予定)

9月の市議会は、次の日程で行われる予定です。

▼3日(月)：本会議「開会／提案理由説明」

▼4日(火)～7日(金)：議案研究

▼8日(土)・9日(日)：休日

▼10日(月)：本会議「云派代表質問」

▼11日(火)・12日(水)：本会議「質疑・一般質問」

▼13日(木)・14日(金)：委員会

▼15日(土)・16日(日)・17日(月)：休日

▼18日(火)・19日(水)：事務整理

▼20日(木)：本会議「委員長報告／質疑・討論・表決／閉会」

☎ 議会事務局 63・1628

住宅用火災警報器

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました...

有明フェリーで

長洲町(長洲港)と長崎県雲仙市(多比良港)を結ぶ有明フェリーでは、新船「有明みらい」の就航記念に期間限定で割引を行っています。

交通事故をなくそう

9月21日(金)～30日(日)、秋の全国交通安全運動が実施されます。互いに思いやりをもち、交通事故防止に努めましょう。

る場合は設置していない場合に比べ、被害がおおむね半減しています。市内でも住宅用火災警報器が役立つ事例が2件確認されています...

●設置が必要な場所 就寝室と階段 ●取付方法 天井や壁にネジで取り付けます。

●市庁舎の広告入り公用封筒 荒尾市役所で使用する封筒に広告を掲載し、その封筒を本市に寄贈していただく人を募集します。

●寄贈希望枚数 ①角形2号封筒：1万5千枚 ②長形3号封筒：1万5千枚

花のあるまちづくり

くまもと緑・景観協働機構では、民間のボランティア団体の緑化活動を支援する事業を実施しています。

●募集期限 10月1日(月) ※支援要件・申請方法など、詳しくはくまもと緑・景観協働機構のホームページをご覧ください。

☎ 国土課計画係 63・1487 ☎ 096・333・2524

号封筒：4万枚 ●封筒使用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日 ●寄贈者募集期間 9月3日(月)～21日(金)午後5時

●提出書類など 募集要項に掲載していただきますので、ご確認ください。市のホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。

●災害に遭ったときの国税の負担軽減制度 水害などの災害で、住宅や家財などに損害を受けた人には、申告や納税の期限の延長のほか、所得税予定納税額の減額、確定申告による所得税の軽減・免除などの税負担の軽減や災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書の無料発行などの制度があります。

☎ 玉名税務署 72・2125(自動音声案内)

熊本県精神科救急情報センターを開設

夜間・休日に、精神疾患がある人や、その家族などからの緊急的な精神医療相談を電話で受け付けます。利用の際は次のことにご注意ください。

●相談時間 休日：午前9時～午後5時 夜間：午後5時～翌午前9時 ※平日の昼間は、有明保健所(☎72・2184)熊本県精神保健福祉センターへご相談ください。

☎ 相談電話番号 096・385・9939 ☎ 096・333・2234

下水道受益者負担金(第2期) 下水道受益者負担金(第2期)の納期限は10月1日(月)です。収納取り扱いの銀行、信用金庫、農協、郵便局で納めてください。

●地下水採取の許可制度 熊本県地下水保全条例が改正され、本市では揚水機の吐出口断面積が12.5㎡(直径約12.8cm)を超える井戸を設置するためには、許可が必要になります。

また、吐出口断面積が6㎡(直径約2.8cm)を超える井戸の設置には届出が必要ですが、届出期限がこれまでの地下水採取の7日前から、30日前に変わります。

☎ 熊本県環境立県推進課 096・333・2272

とスギでつくった積み木セットなどの遊具を貸し出しています。

●貸出対象 幼児教育、保育、子育て支援活動のため、乳幼児の集団を対象に使用する団体やグループなど ※詳しくはお問い合わせください。

●森林国営保険を 活用しよう 森林国営保険は、森林が火災や気象災害を受けた場合、損害を補てんする制度です。

☎ 玉名森林組合 0968・34・2052 ☎ 熊本県森林整備課 096・333・2441

クリアアサヒ博話 飲み放題! パーベキューパイキング 2,880円

くもん、いくもん♪ 新学期生徒募集 受付中 KUMON